

よくある質問

令和8年5月20日時点

謝礼金の改定について		
	質問	回答
1	新しい金額はいつから適用されますか？	令和8年10月1日の活動から適用されます。
2	謝礼金はどのように変わりますか？	現行および変更後の金額は、ホームページ掲載の料金表をご確認ください。預かるお子さんの就学状況（未就学児・就学児）により金額が異なります。
3	未就学児を預けた場合、謝礼金の受け渡し方法は？	未就学児は無償化となりますので、会員間の金銭授受は発生しません。（現行との謝礼金額との差額は区が負担）
4	きょうだいを同時に預けた場合の取扱いは変わりますか？	それぞれの子どもの就学状況に応じた金額を援助会員へお渡しください。例えば、就学児2人を1時間預けた場合は、1,000円（1時間500円×2人分）を渡してください。
5	金額以外（交通費・実費等）に変わることはありますか？	活動に伴い発生する実費（交通費等）に関する変更はありません。実情に応じて、援助会員へお渡しください。
6	キャンセル料は変更となりますか？	キャンセル料に変更はありません。現行のキャンセル規定のとおり、援助会員への連絡日時ごとに「キャンセル料800円（改定前の1時間相当分）」が発生します。
7	未就学児・就学児の定義はありますか？	小学生は就学児、それ以外は未就学児です。なお、入学前であってもその年度に小学校へ入学する場合は就学児として扱います。
8	保育園・幼稚園・小学校・習い事などの送迎についても謝礼金の改定は適用されますか？	適用されます。
9	未就学の活動は謝礼金の受け渡しが無いのですが、援助活動報告書の作成・提出は必要ですか？	援助活動報告書の作成・提出をお願いいたします。援助活動報告書の提出がないとファミサポの活動として認められず、保険の対象になりません。また、援助会員につきましては、ファミサポマイスター活動支援助成の申請に報告書の写しが必要となります。
10	会社の福利厚生があるので、謝礼金を支払いたい。	謝礼金は令和8年10月より、未就学児：無償、就学児：1時間500円となります。それ以外の実費分が福利厚生の対象となるかについては、利用会員から会社等にご確認ください。
その他		
	質問	回答
1	電話や窓口で詳しく教えてもらえますか？	現在準備中のため、ホームページや案内チラシに掲載している内容以上のご案内はいたしかねます。今後の詳細につきましては、準備が整い次第、順次お知らせいたしますので、しばらくお待ちください。 なお、利用会員および援助会員の方には、5月時点の情報をまとめた「案内通知」を郵送しております。ただし、ご登録の時期により郵送時期が異なりますので、あらかじめご了承ください